



台風15号が菊陽町を直撃

総務課 交通防災係 ☎(232)2111

8月25日に熊本県を襲った台風15号は、本町でも倒木が各所で発生し、農作物にも被害が出ました。

台風被害と復旧作業

強風の影響で県道熊本菊陽線(豊後街道菊陽杉並木)の杉の木など町内各所で倒木が発生。交通が遮断され、道路が通行止めになりました。

「菊陽土木建設業協会」や「菊陽町造園協会」、菊陽町消防団の皆さんなどの迅速な対応で道路や公園の倒木や災害ごみなどの復旧作業がスムーズに進み、町民生活の混乱も最小限に抑えられました。



J R 豊肥本線と菊陽自動車学校の間の町道の被害状況を確認する職員



復旧作業が進む県道熊本菊陽線。通行止めも起きましたが迅速な対応で復旧しました

罹災証明書の発行

台風15号の被害による「罹災証明書」を総務課で発行しています。被害状況が分かる写真と印鑑を持参してください(土・日・祝日を除く)。

日ごろの備えを万全に

今回の台風では、長時間の停電も発生し、災害への備えが重要だと再認識したのではないのでしょうか。災害は忘れたころに襲ってきます。日ごろから防災対策をお願いします。



行政への意見や要望、苦情などの相談

総務課 総務法制係 ☎(232)2111

行政相談委員が公正・中立の立場から行政への意見や要望などを受け付けて、解決や実現を促進し、行政運営の改善に生かします。相談は無料で、秘密は固く守られますので気軽に相談ください。

① 一日合同行政相談所

法務局や地方公共団体、弁護士などが相談を受け付けます。

日時 10月21日(水)

午前10時～午後3時

場所 くまもと県民交流館パレア

10階パレアホール

問い合わせ 熊本行政評価事務所

☎(324)1662

② 菊陽町特設行政相談窓口

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が住民と行政とのパイプ役となり、情報提供や助言をします。予約は不要です。

日時 10月24日(土)

午後1時～午後4時

場所 ふれあい交流・福祉支援センター



地域密着型特別養護老人ホーム整備事業者の公募

介護保険課 介護保険係 ☎(232)2508

地域密着型特別養護老人ホームの整備と運営を行う事業者を公募します。

■ 対象施設

① 施設種別 ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設

② 施設数など 1施設(29床)

■ 公募エントリ受付期限

10月15日(木)

■ 申込期間

11月2日(月)～11月11日(水)

(土・日・祝日を除く)

■ 公募方法など

公募要項・応募書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

町に入るお金・普通交付税の算定にも深く関わっているんだよ！



みらいちゃん

5年に1度の大調査 国勢調査の回答はお済みですか

10月1日を基準日に全国一斉に国勢調査を実施しています。これは5年に1度行われる国の最も重要な統計調査で、赤ちゃんから高齢者まで日本に住む全ての人が対象です。日本、そして菊陽町の未来のためにあなたの“今”を教えてください。



紙調査票は調査員に渡すか郵送で提出を

インターネットでの回答がお済みでない世帯に紙の調査票を配布しています。黒の鉛筆がシャープペンで記入してください。紙調査票の記入を終えたら、調査員に直接渡すか、郵送提出用の封筒に入れて、そのまま投函してください。

調査票の内容は厳重に保護

調査票に記入された内容は、統計法で厳重に守られています。他人に漏れたり、税や戸籍など、統計を作成する目的以外に使われたりすることは絶対にありません。

町の未来をつくる国勢調査

調査員にも調査で得た情報を他人に漏らしてはいけない「守秘義務」が課せられていますので、安心して回答してください。

皆さんの回答が日本、そして町の未来をつくります。皆さん一人一人のご理解と正しい結果の集計にご協力をお願いします。

■ 問い合わせ

総合政策課 総合政策係

☎(232)2112

詐欺に注意！ 町内で不審事例が多発

通信販売の契約トラブルや悪質商法などの消費生活相談を受け付ける消費生活相談窓口を開設しています。町内でもさまざまな事例が発生しています。消費者トラブルに関する情報にはご注意ください。

気軽に相談してくださいね。

田中愛美 相談員



3年連続で相談件数増加

平成26年度に菊陽町民が熊本県消費生活センターへ相談した件数は、234件と県内市町村で4番目でした。菊陽町での相談件数は平成25年度が45件、平成26年度が43件で、県への相談件数と合わせると3年連続で増加しています。

県内で発生した事例

- ・役場を名乗り、医療費の還付があると説明してATMへ誘導する
- ・防犯協会を名乗り、火災報知機を設置していればシールを貼らせてほしいと訪問
- ・子や孫を名乗り、今日中にお金を持ってきてほしいと電話してくる
- ・消費者の不安をあおり、高い金額で不要な工事をする

菊陽町と大津町で相談できます

毎週木曜日は役場 1 階の消費生活相談室で、毎週火曜日は大津町役場 2 階の住民相談室で相談を受け付けます。木曜日以外は、職員が相談を受け付けます。多重債務の解決に向けても関係機関へ連絡します。

あやしいと思ったら

すぐに判断したりせず、相手の所属と氏名を聞いて、一旦電話を切り、家族や近所の人、消費生活相談窓口、大津警察署にご相談ください。

■ 問い合わせ

総合政策課 総合政策係

☎(232)2112

大津警察署 ☎(294)0110

